

保存版

茨木支援学校

災害時対応マニュアル

(保護者配付用)

令和8(2026)年度
7月改定版

自然災害等における臨時休業等措置

措 置	事 由	備 考
臨時休業	○ 登校前に震度5弱以上の地震が起こった場合 (通学区域内〔茨木市、高槻市、摂津市、島本町〕のいずれかの地域で発生した場合) ○ <u>午前7時00分</u>時点で、通学区域内に「暴風警報」 「レベル5 特別警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)」 「レベル4 危険警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)」が 発表されている場合 ○ 降雪や道路凍結または道路の損壊等により、通学バスの運行が不能となった場合 ○ その他、予期しない事態が生じた場合	臨時休業とします。
登校後 臨時休業 する場合	○登校後、通学区域内に「暴風警報」 「レベル5 特別警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)」 「レベル4 危険警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)」が 発表された場合 ○ その他、予期しない事態が生じた場合	臨時休業等の措置をとる場合は、学校より「 <u>さくら連絡網</u> 」などで各ご家庭に連絡し、 保護者引き継ぎ となります。

付記) ※警報は『暴風』『大雨』等、ありますが『**暴風警報**』『**レベル5 特別警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)**』『**レベル4 危険警報 (大雨・河川氾濫・土砂災害)**』の場合は、臨時休業となります。(高潮危険警報・高潮特別警報は休校にはなりません。)

※「レベル3 大雨警報」は原則通常登校とします。ただし、気象・通学状況などから総合的に判断し臨時休校となる場合があります。その場合は、学校より「さくら連絡網」などで各ご家庭にお知らせいたします。

※地震の場合の詳細は、2ページ【地震に対する対応】に示しています。

※なお、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、安全確保を優先させ、登校させず学校に連絡してください。

【地震に対する対応】

震度5弱以上の地震

在校中 保護者への児童生徒の引き継ぎ

登下校中 自主通学 学校か自宅か近いほうに避難、引き継ぎ

通学バス ・登校時 学校到着後、学校にて引き継ぎ

※バス停待機時は、自宅に避難

・下校時 通学バス運行状況に応じて、引き継ぎ

校外活動中 状況把握に努め、安否状況、対応などの連絡をします

登校前 臨時休業 学校より安否確認の連絡(さくら連絡網など)があります

※震度4以下の場合は、原則平常通り授業を行いますので、安全を確認して登校させてください。

※交通機関の混乱や道路状況により、通学バスの運行が出来ない場合は「さくら連絡網」にて対応を配信いたします。

※状況に応じて、「さくら連絡網」や学校ホームページ上の「茨木支援緊急用」ブログからも合わせて情報を配信いたします。

【学校での引き継ぎ】

- ・「さくら連絡網」にて、引き継ぎ方法、場所などをお知らせします。
- ・保護者が引き継ぎに来るまで、児童生徒を学校に待機させます。
- ・引き継ぎカードに「引き継ぎ者名」「続柄」を記入していただきます。
- ・保護者以外の方が引き継ぎに来る場合は、身分証明などで確認させていただきます。

【安否確認の連絡手段】

○学校電話番号 072-643-6951(代)

○さくら連絡網 (選択項目へのチェックによる返信)

○学校アドレス ibaraki-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp

○災害用伝言ダイヤル

- ・音声ガイダンスに沿って、
右記の安否情報を録音ください。

・録音するとき 171⇒1⇒0726436951(学校の電話番号)

○災害用伝言板web Webページ <https://www.web171.jp>

登録・閲覧するとき

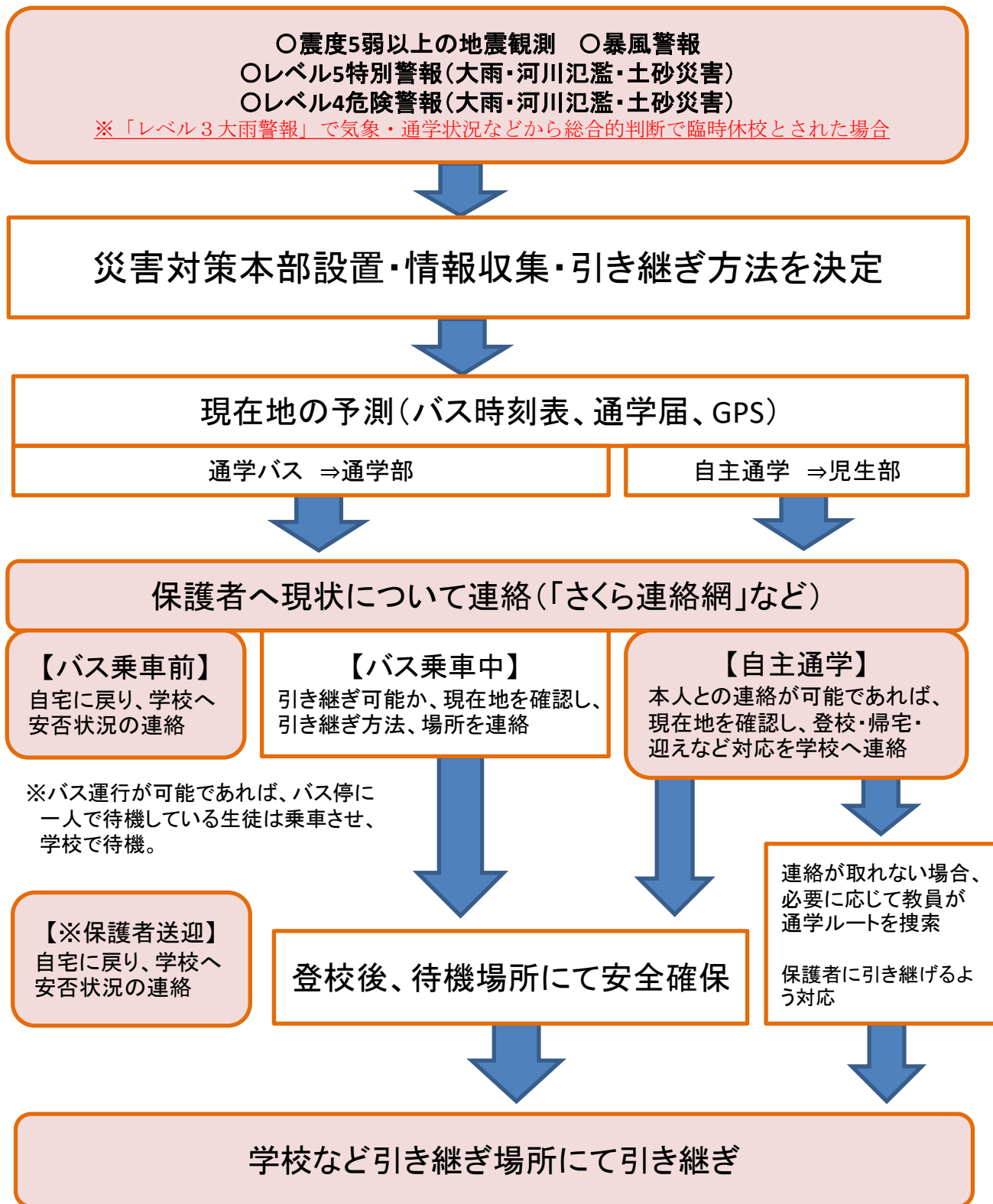
webページにアクセス⇒0726436951⇒指示に従い登録・閲覧

※入力いただいた内容は、他の登録された方にも閲覧できる状態になります。

お伝えいただきたい内容(例)

- ・所属
(学部、学年、組、名前)
- ・被災状況
(安否、体調など)
- ・居場所
(自宅、避難所、病院など)
- ・現在の様子など

※登校中の場合



※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※在校中の場合

- 震度5弱以上の地震観測 ○暴風警報
- レベル5特別警報(大雨・河川氾濫・土砂災害)
- レベル4危険警報(大雨・河川氾濫・土砂災害)

※「レベル3大雨警報」で気象・通学状況などから総合的判断で保護者引き継ぎが必要とされた場合

災害対策本部設置・情報収集・引き継ぎ方法を決定

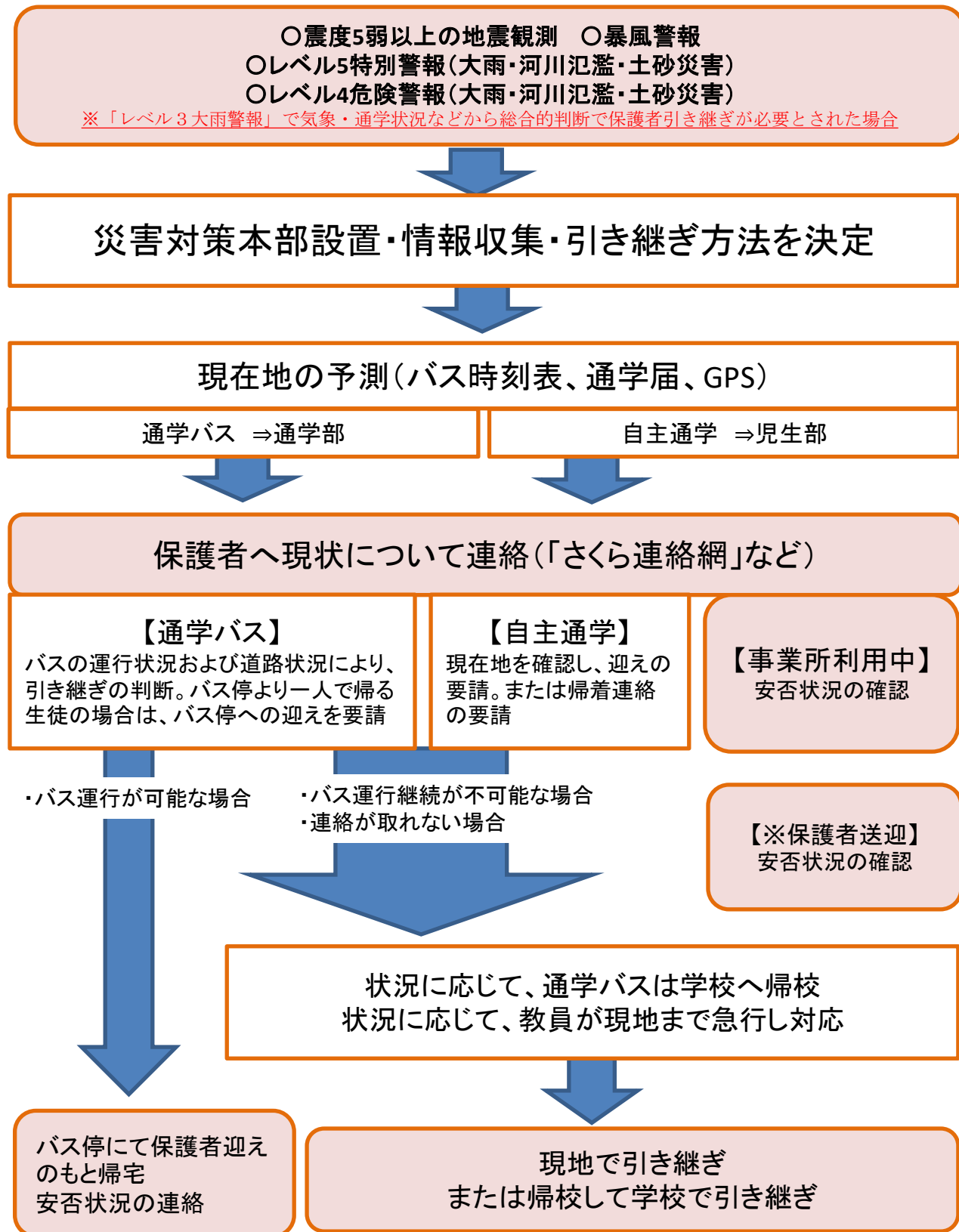
保護者へ現状について連絡(「さくら連絡網」など)

避難後、校内の待機場所にて児童生徒の安全確保

学校にて保護者引き継ぎ

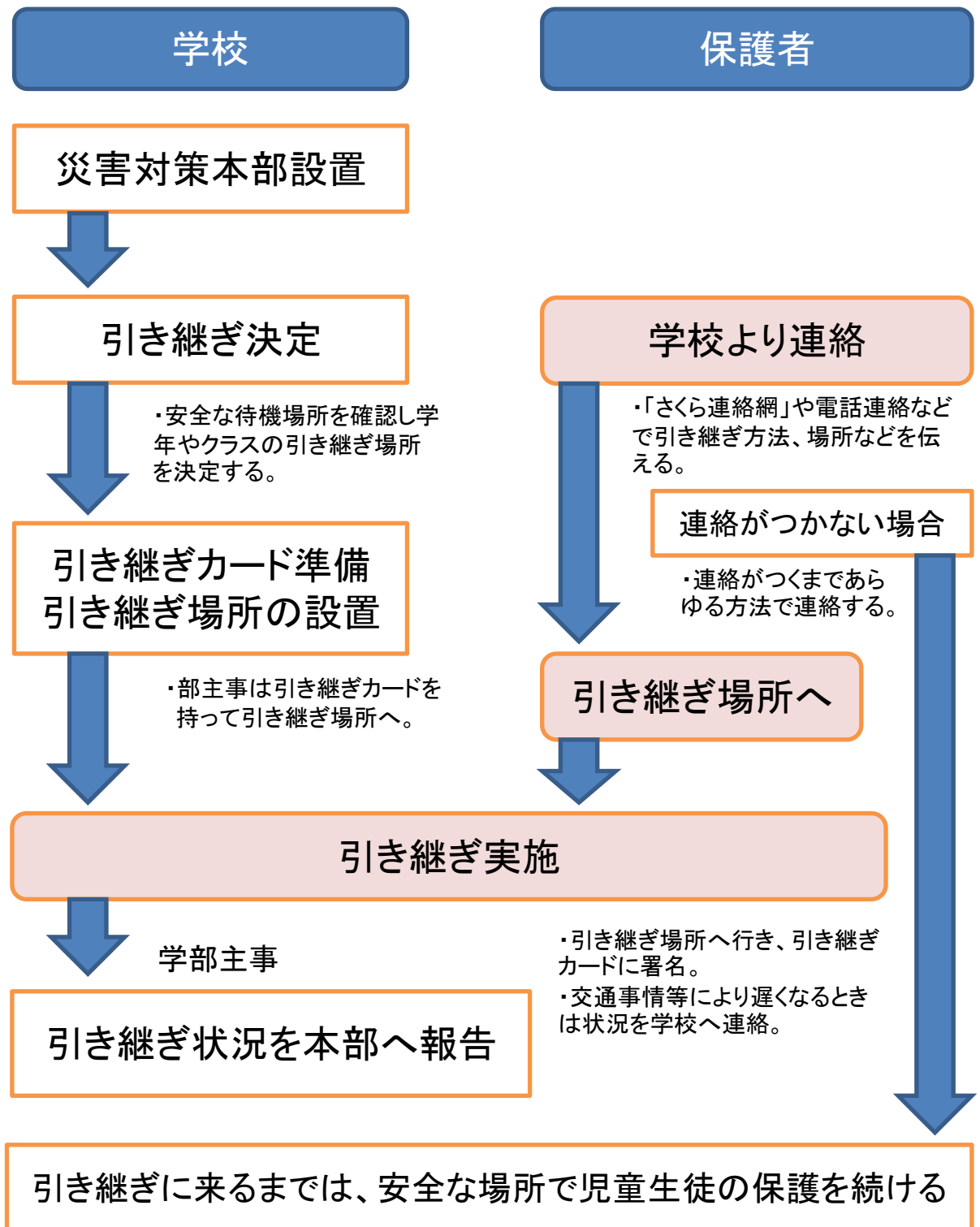
※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

※下校中の場合



※引き継ぎ方法は6ページ「引き継ぎの手順」

引き継ぎの手順



〈引き継ぎ者が来られない児童生徒への配慮〉

- ・引き継ぎに来られるまで安全な場所に集まり、児童生徒が安心できるように必ず教職員が付き添う